

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第42条第3項の規定により、静岡県農業委員会ネットワーク機構から次のとおり住所等の変更について届け出が提出されたので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和6年2月20日

静岡県知事 川勝平太

1 変更の内容

項目	変更後	変更前	変更予定日
事務所の所在地	静岡市葵区大岩本町15番21号	静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル7階	令和6年2月26日

2 変更の理由

現在入居している建物（静岡中央ビル 静岡市葵区追手町9番18号）の解体に伴い事務所を移転するため。